【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年１月14日
【四半期会計期間】	第43期第１四半期（自　平成25年９月１日　至　平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平　　辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番１号 （注）　上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長　　水野　正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第１四半期連結 累計期間	第43期 第１四半期連結 累計期間	第42期
会計期間		自　平成24年９月１日 至　平成24年11月30日	自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日	自　平成24年９月１日 至　平成25年８月31日
売上高	（百万円）	18,428	18,140	77,680
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△242	△518	1,279
当期純利益又は四半期純損失（△）	（百万円）	△261	△290	163
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△254	△276	202
純資産額	（百万円）	25,977	25,867	26,310
総資産額	（百万円）	49,438	47,042	48,401
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△12.63	△14.05	7.88
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	52.3	54.7	54.1

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　第42期第１四半期連結累計期間及び第43期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策を背景に円安や株高が進行する中で、輸出環境の改善による企業収益の拡大や消費支出の増加など、緩やかな景気回復傾向が見られました。一方、世界経済の動向としては、米国経済は堅調に推移したものの、新興国経済の成長鈍化や欧州経済の停滞感など、依然として先行き不透明感が漂う状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「飲食事業における既存店舗対策」を最優先の経営課題として認識し、店舗オペレーション体制の再構築、店舗業態コンセプトの再構築並びにメニューの刷新、「ランチ市場」など新しい飲食需要の取り込み強化、集客アップに向けたイベント企画の充実を中心に様々な施策に取り組みました。

一方、店舗展開においては、店舗改装（業態転換を含む）を６店舗、店舗閉鎖を２店舗で行いました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1.6%減少の18,140百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比98.4%と減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ2.5%減少の15,524百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ3.2%増加の953百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃貸物件が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ3.6%増加の251百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ4.4%減少の91百万円となりました。

その他事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ6.4%増加の1,319百万円となりました。

一方、利益面につきましては、営業損失は493百万円（前年同期は営業損失210百万円）、経常損失は518百万円（前年同期は経常損失242百万円）、四半期純損失は290百万円（前年同期は四半期純損失261百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は14,080百万円となり、前連結会計年度末に比べて827百万円減少となりました。これは、現金及び預金が1,138百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は32,962百万円となり、前連結会計年度末に比べて531百万円減少となりました。これは、減価償却が進んだこと等により有形固定資産残高が449百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は14,203百万円となり、前連結会計年度末に比べて275百万円増加となりました。これは、未払法人税等が347百万円減少及び未払金が345百万円減少したことに対し、１年内償還予定の社債が1,000百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は6,971百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,191百万円減少となりました。これは、社債が1,000百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産は25,867百万円となり、前連結会計年度末に比べて443百万円減少となりました。これは、配当金の支払いや四半期純損失の計上等により利益剰余金が456百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年11月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年１月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所（市場第一部）	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年９月１日～平成25年11月30日	―	21,198,962	―	8,626	―	9,908

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年８月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 513,100	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,678,900	206,789	同上
単元未満株式	普通株式 6,962	―	同上
発行済株式総数	21,198,962	―	―
総株主の議決権	―	206,789	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株（議決権313個）含まれております。

②【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社　大庄	東京都大田区大森北一丁目22番１号	513,100	―	513,100	2.42
計	―	513,100	―	513,100	2.42

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年９月１日から平成25年11月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年９月１日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年８月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,440	9,301
売掛金	2,611	2,528
商品及び製品	450	544
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	182	193
繰延税金資産	575	640
その他	949	1,069
貸倒引当金	△302	△198
流動資産合計	14,907	14,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,647	7,310
機械装置及び運搬具（純額）	332	345
工具、器具及び備品（純額）	691	678
土地	9,319	9,319
リース資産（純額）	1,315	1,202
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	19,309	18,859
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	13	10
その他	164	162
無形固定資産合計	1,091	1,085
投資その他の資産		
投資有価証券	212	233
出資金	6	6
長期貸付金	61	139
差入保証金	7,288	7,166
敷金	4,374	4,365
繰延税金資産	961	1,012
その他	407	434
貸倒引当金	△219	△339
投資その他の資産合計	13,093	13,017
固定資産合計	33,493	32,962
資産合計	48,401	47,042

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年８月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成25年11月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,560	2,513
短期借入金	1,965	1,975
1年内返済予定の長期借入金	1,699	1,593
1年内償還予定の社債	2,452	3,452
リース債務	549	498
未払金	3,199	2,853
未払法人税等	459	112
未払消費税等	182	327
賞与引当金	233	120
株主優待引当金	97	74
店舗閉鎖損失引当金	16	14
訴訟損失引当金	78	―
資産除去債務	2	―
その他	431	668
流動負債合計	13,927	14,203
固定負債		
社債	1,550	550
長期借入金	2,126	2,033
リース債務	814	712
退職給付引当金	1,378	1,392
役員退職慰労引当金	547	556
受入保証金	557	551
資産除去債務	1,165	1,169
その他	24	7
固定負債合計	8,163	6,971
負債合計	22,091	21,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	8,577	8,121
自己株式	△602	△602
株主資本合計	26,509	26,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	103
土地再評価差額金	△436	△436
その他の包括利益累計額合計	△346	△333
少数株主持分	146	146
純資産合計	26,310	25,867
負債純資産合計	48,401	47,042

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年９月１日 至　平成24年11月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日)
売上高	18,428	18,140
売上原価	6,752	6,851
売上総利益	11,675	11,289
販売費及び一般管理費	11,886	11,782
営業損失（△）	△210	△493
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	2
受取損害賠償金	1	6
その他	17	15
営業外収益合計	22	24
営業外費用		
支払利息	36	29
貸倒引当金繰入額	3	1
その他	14	19
営業外費用合計	54	49
経常損失（△）	△242	△518
特別利益		
国庫補助金	―	42
受取補償金	―	127
訴訟損失引当金戻入額	―	78
特別利益合計	―	248
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	26	17
店舗関係整理損	4	1
減損損失	18	6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	―
固定資産圧縮損	―	42
特別損失合計	54	69
税金等調整前四半期純損失（△）	△297	△339
法人税、住民税及び事業税	74	74
法人税等調整額	△113	△123
法人税等合計	△38	△49
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△258	△289
少数株主利益	2	0
四半期純損失（△）	△261	△290

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年９月１日 至　平成24年11月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△258	△289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	13
その他の包括利益合計	4	13
四半期包括利益	△254	△276
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△256	△277
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

記載すべき事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

記載すべき事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年９月１日 至　平成24年11月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日）
減価償却費	568百万円	505百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年９月１日　至　平成24年11月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成24年８月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年９月１日　至　平成25年11月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成25年８月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年９月１日　至　平成24年11月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	飲食事業	卸売事業	不動産事業	フランチャイズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,926	923	243	95	17,188	1,239	18,428	－	18,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	2,640	150	－	2,796	251	3,048	△3,048	－
計	15,932	3,563	393	95	19,985	1,490	21,476	△3,048	18,428
セグメント利益又は損失（△）	△47	166	81	73	274	10	285	△496	△210

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△496百万円には、セグメント間の取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△497百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第１四半期連結累計期間において18百万円であります。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年９月１日　至　平成25年11月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	飲食事業	卸売事業	不動産事業	フランチャイズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,524	953	251	91	16,821	1,319	18,140	－	18,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	2,672	151	－	2,828	248	3,077	△3,077	－
計	15,528	3,626	403	91	19,649	1,567	21,217	△3,077	18,140
セグメント利益又は損失（△）	△305	138	84	71	△11	21	9	△503	△493

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△503百万円には、セグメント間の取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△504百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第１四半期連結累計期間において6百万円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年９月１日 至　平成24年11月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年９月１日 至　平成25年11月30日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△12円63銭	△14円05銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（百万円）	△261	△290
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（百万円）	△261	△290
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,684	20,684

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年１月14日

株式会社　大　　庄
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　日高　真理子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中村　裕輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成25年９月１日から平成26年８月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年９月１日から平成25年11月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年９月１日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。